



基本測量（航空重力測量）

2 作業期間

令和5年4月1日から令和5年7月31日まで

3 作業地域

県内全域のとおり

### 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、砺波市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和5年9月19日から令和5年11月17日まで

3 作業地域

砺波市 木下・高波・鷹栖 地区

### 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南砺市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

2 作業期間

令和5年8月30日から令和6年3月8日まで

3 作業地域

南砺市 一円 地区

---

